

【 令和8年度予算における主な事業 】

「カーボンニュートラル」脱炭素社会の実現

- 新規** ・【再掲】ペロブスカイト太陽電池導入拡大事業 80百万円
軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池について、環境省の補助金「ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデル創出に向けた導入支援事業」を活用して、これまで太陽電池が設置困難であった公共施設等に設置を進め、再エネ導入拡大を積極的に推進する。
- 新規** ・【再掲】環境配慮型ライフスタイルへの転換に向けた広報啓発事業 10百万円
市民に対し、自発的な環境配慮行動の実践に繋げ、環境配慮型ライフスタイルへの行動変容を促進するため、各人の行動実施をポイントにより見える化できる「ていたんポイント(市公式LINEと連携予定)」をプラットフォームとして活用し、環境局全体で連携して一元的に環境配慮行動の習慣(継続)化を図る仕掛けを展開する。
- 新規** ・地域共生型再生可能エネルギー導入促進事業 6百万円
脱炭素化を目指す市内企業の競争力強化及び企業誘致促進のため、再生可能エネルギー設備の導入拡大及び安価な再生可能エネルギー電力供給スキームの構築を図る。
- 新規** ・【再掲】電動車普及啓発発信事業～つながる！電気とクルマと暮らし展～ 3百万円
再生可能エネルギーを活用した持続可能なモビリティ(EV・PHEV)と住宅(太陽光・蓄電池・V2H)を一体的にPRし、市民の「経済性」「防災性」「環境配慮性」への理解と関心を高める。
また、業界を跨いだ企業等との連携による信頼性の高い情報発信を通じて、EV・PHEV普及を加速させる。
- 拡充** ・【再掲】水素拠点化推進事業 22百万円
市内で水素の利活用を検討する事業者に対して、検討フェーズごとの支援を行い投資を促進することで水素拠点形成を推進し、地元企業の脱炭素化と国際競争力強化、市内への新たな産業集積につなげるとともに、市内外へ水素拠点化の取組みを発信する。
- ・脱炭素社会の実現に向けた再エネ100%北九州モデル推進事業 565百万円
第三者所有方式による太陽光発電設備、高効率空調設備を公共施設等に導入し、市域の脱炭素化を行うとともに、脱炭素先行地域の共同提案者である北九州連携中枢都市圏域の自治体の脱炭素化に向けた側面的支援を行う。

「サーキュラーエコノミー」循環経済システムの構築

クリーンタウンプロジェクト(まち美化)関連事業

- 新規** ・【再掲】ごみステーション対策グレードアップ事業 56百万円
市民が「管理しやすいごみステーション」を目指し、民間の力も活用しながら、折り畳み式容器普及促進、地域のごみステーション管理に対する支援の充実を図り、ごみステーション散乱防止対策に取り組む。
- 新規** ・【再掲】クリーンタウン推進事業 3百万円
- 拡充** ・【再掲】道路等清掃業務委託事業(拡充) 3百万円
「ごみ拾い×楽しさ」で新たな層を巻き込む官民連携イベントや「まちの玄関口」である小倉駅周辺地区の集中清掃等を展開するとともに、地域や団体が取り組んでいるまち美化活動を「見える化」するなどして、「クリーンタウン北九州」を実現する。

新規	・【再掲】事業系ごみ減量チャレンジ補助金事業	13百万円
	事業者による主体的なごみの減量やリサイクルにつながる職場改良や商品購入に対する補助金を創設。これにより、事業者の行動変容を促し、事業系ごみ量の削減および資源循環の推進を図る。	
新規	・事業系古紙リサイクル推進事業	10百万円
	事業系古紙のリサイクル推進を図るとともに、事業者と地域の連携強化を促すため、地域団体が取り組む古紙回収拠点に、事業者が古紙を持ち込める仕組みを整える。	
拡充	・エコ・アップデート推進事業	22百万円
	第2期北九州市循環社会形成推進基本計画に掲げるリサイクル率の目標達成に向けて、市民の分別が十分に浸透していない廃食用油、プラスチックごみなどについて、回収拠点の増加や事業者との連携によるPRを行う。また、近年、食品ロスの減少量が鈍化傾向にあるため、市民活動の支援やデジタルコンテンツ制作・配信や集客イベントなどでの広報活動などを行うことにより、行動変容を促す。	
拡充	・サーキュラーエコノミー基盤形成促進事業	12百万円
	本市の環境産業を、世界経済の潮流であるサーキュラーエコノミー(循環経済)に対応させることで、関連企業の集積や新たな投資につなげるために、資源循環に取り組む企業や大学との連携による事業化検討、次世代型リサイクル技術実証等を行う。	
	・環境未来ビジネス創出助成事業	42百万円
	新規性、独自性、実現性の高い環境技術の研究及びビジネス創出に要する費用の一部助成により、市内中小企業等に技術開発等の機会を提供し、事業化への支援を行う。	
	・サーキュラーエコノミー基盤構築事業	24百万円
	これまで埋立処分されていた産業廃棄物の埋立量削減や排出抑制を目指すとともに、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた基盤を構築するため、再生利用や脱炭素化に資する処理施設の導入、動静脈連携の取組を支援する。	
	・環境スタートアップ集積促進事業	5百万円
	市内企業の環境分野における課題解決をテーマに、市内企業と全国の環境系スタートアップ企業とのマッチングを目的としたピッチイベントを開催することで、オープンイノベーションを促進するとともに、本市の強みである環境分野に強みのある環境スタートアップ集積に向けた事業を推進する。	
	・事業系ごみ対策強化事業	2百万円
	事業者の効果的なごみ削減・リサイクルの誘導を図るとともに、焼却工場への不適物の搬入や無許可疑いの業者による搬入などへの検査体制の強化を行う。	

「ネイチャーポジティブ」生物多様性増進と環境保全推進

新規	・【再掲】ネイチャーポジティブ推進重点モデル地区事業	3百万円
	豊かな自然に彩られたまちを実現するため、小倉南区をネイチャーポジティブ推進重点モデル地区とし、小倉南区の自然環境の美しさや保全する人々の活動という魅力を再発見する。その内容をベースとして、環境局では令和7年度に構築した産官学民の連携によるネイチャーポジティブネットワークの機能を検証し、小倉南区ではネイチャーポジティブをテーマにした体験型のモニターツアー企画を実施することで、地域全体で自然と共生するまちづくりを推進する。	
拡充	・ネイチャーポジティブセンター運営事業	13百万円
	「北九州市生物多様性戦略2025-2030」を推進するため、産学官民連携による「北九州ネイチャーポジティブネットワーク」の拠点であるネイチャーポジティブセンターの運営及びネットワークの推進を行う。	

・ネイチャーポジティブ発信事業 8百万円

本市の自然環境等に関する情報を一つにまとめたポータルサイト等を活用し、本市の自然の魅力や価値等を分かりやすく発信することで、市民が自然を楽しむ機会を増やし、生物多様性を大切にしている価値観を醸成し、一人一人の行動変容を促すとともに、市外からの来訪者に対しても、本市の自然に関する価値を提供し、都市ブランドの向上を図る。

「市民の力でまちの環境力を高める」

新規 ・【再掲】サステナブルシティを目指した環境学習施設の展示改修検討事業 13百万円

環境配慮型の行動変容や環境人材の育成を通じてサステナブルシティを市民とともに創造するとともに、観光・視察等の需要喚起を図るため、環境学習3施設の連携により創造される付加価値、ターゲットや機能分担等の明確化、必要な役割・機能の整理を踏まえた展示改修等の方向性を検討する。

新規 ・【再掲】海外環境企業連携促進事業 10百万円

市内企業等と海外環境関連企業との連携を促進し、新たなビジネスを創出することを目的として、現地ニーズ調査や関係機関等との協議、また国内招聘等を行うことで、連携候補先の調査や市内企業等とのマッチング支援等を実施する。

新規 ・【再掲】Kitakyushu環境びと発掘・活躍支援事業 3百万円

市民の環境分野における活躍を支援することを目的として、これまで培ったキャリアや社会貢献意欲を北九州市の環境国際協力や環境学習に活かしたい、役に立てたいと志す市民を対象に、本市の環境分野の取組を広く発信する人材として活動できるよう、セミナーや講座などを開催する。

新規 ・資源循環業者検索システム導入事業 2百万円

産業廃棄物の排出・処理業者の利便性向上と問合せ対応による負担軽減を図るため、市ホームページで公開中の産業廃棄物処理業者情報を検索システムへ移行する。また、令和7年度新設の認定制度取得事業者を検索上位表示することで、産廃業界の脱炭素化を促進する施策を実施する。

新規 ・【再掲】不法投棄市民通報システム構築事業 1百万円

社会情勢の変化による、不法投棄の巧妙化に対応し、より状況に応じたきめ細やかな不法投棄防止対策を講じるため、監視カメラやパトロールといった従来の取組みに加え、市民がスマートフォンから不法投棄場所を通報できる情報提供システムを構築し、的確に対応することにより、「安らぐまち」の実現に寄与する。

・アジア・グリーン共創ハブ推進事業 21百万円

環境国際協力や環境国際ビジネスの結節点となる「アジア・グリーン共創ハブ」を目指すため、国内外の環境関連企業や国際機関等とビジネス面で接点を強化し、企業の技術・製品・サービスの輸出に加え、対日投資を含めた取組を展開する。

・北九州市風力発電人材育成事業 19百万円

風力発電関連産業の総合拠点の形成に向けて、「北九州市洋上風力キャンプ」を実施して人材育成を図るとともに、北九州市風力発電人材育成連絡会を通じた産学官の連携による人材確保を促進する。

掲載している事業に関するお問い合わせ先一覧(環境局)

事業名	担当課名	電話番号
ペロブスカイト太陽電池導入拡大事業	再生可能エネルギー導入推進課	093-582-2238
環境配慮型ライフスタイルへの転換に向けた広報啓発事業	グリーン成長推進課	093-582-2286
地域共生型再生可能エネルギー導入促進事業	再生可能エネルギー導入推進課	093-582-2238
電動車普及啓発発信事業～つながる！電気とクルマと暮らし展～	再生可能エネルギー導入推進課	093-582-2238
水素拠点化推進事業	グリーン成長推進課	093-582-2286
脱炭素社会の実現に向けた再エネ100%北九州モデル推進事業	再生可能エネルギー導入推進課	093-582-2238
ごみステーション対策グレードアップ事業	業務課	093-582-2180
クリーンタウン推進事業	業務課	093-582-2180
道路等清掃業務委託事業(拡充)	業務課	093-582-2180
事業系ごみ減量チャレンジ補助金事業	循環社会推進課	093-582-2187
事業系古紙リサイクル推進事業	循環社会推進課	093-582-2187
エコ・アップデート推進事業	循環社会推進課	093-582-2187
サーキュラーエコノミー基盤形成促進事業	サーキュラーエコノミー推進課	093-582-2630
環境未来ビジネス創出助成事業	サーキュラーエコノミー推進課	093-582-2630
サーキュラーエコノミー基盤構築事業	産業廃棄物対策課	093-582-2177
環境スタートアップ集積促進事業	サーキュラーエコノミー推進課	093-582-2630
事業系ごみ対策強化事業	循環社会推進課	093-582-2187
ネイチャーポジティブ推進重点モデル地区事業	ネイチャーポジティブ推進課	093-582-2239
ネイチャーポジティブセンター運営事業	ネイチャーポジティブ推進課	093-582-2239
ネイチャーポジティブ発信事業	ネイチャーポジティブ推進課	093-582-2239
サステナブルシティを目指した環境学習施設の展示改修検討事業	環境学習課	093-582-2784
海外環境企業連携促進事業	環境国際戦略課	093-662-4020
Kitakyushu環境びと発掘・活躍支援事業	環境国際戦略課	093-662-4020
資源循環業者検索システム導入事業	産業廃棄物対策課	093-582-2177
不法投棄市民通報システム構築事業	産業廃棄物対策課	093-582-2177
アジア・グリーン共創ハブ推進事業	環境国際戦略課	093-662-4020
北九州市風力発電人材育成事業	環境学習課	093-582-2784

II 議案第41号 北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について

1 改正内容

事業系一般廃棄物のごみ処理手数料の適正化等を通じて、事業系ごみの減量およびリサイクルの促進を図るため、関係規定を改正するもの。

<焼却工場におけるごみ処理手数料>

現行	改正案
10kgあたり100円	【激変緩和】 令和8年9月～ 10kgあたり150円
	令和9年9月～ 10kgあたり230円

2 事業系ごみの状況

(1) 手数料改定の経緯

本市のごみ処理手数料は、約20年間据え置いてきたが、この間、物価や人件費、施設維持管理費の上昇など、環境を取り巻く状況は大きく変化している。

時期	昭和52年	平成1年	平成4年	平成10年	平成13年	平成16年	平成19年	令和7年	令和9年
手数料	200円/100kg (20円/10kg)	350円/100kg (35円/10kg)	450円/100kg (45円/10kg)	→	700円/100kg (70円/10kg)	100円/10kg	→	→	→
工場関連	—	—	日明工場稼働	皇后崎工場稼働	—	—	新門司工場稼働	【新】日明工場稼働	新門司工場基幹改良

(2) 他政令市・周辺市町との比較

政令市の中で、本市の手数料単価は下から3番目と低い水準にある。さらに、周辺市町と比較しても最も安価な状況であることから、市外ごみ流入も発生している。

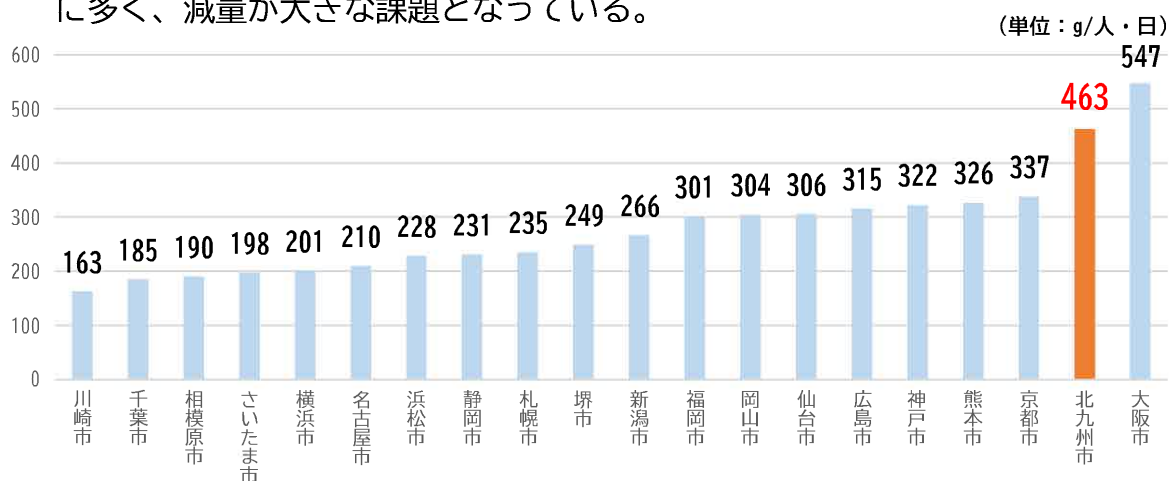


（出典：各市ホームページ等 令和7年8月時点）

搬入前検査で見つかった
他市町の指定ごみ袋

(3) 事業系ごみ排出量の多さ

北九州市の事業系ごみ量（市民1人1日あたり）は、政令市の中で上から2番目に多く、減量が大きな課題となっている。

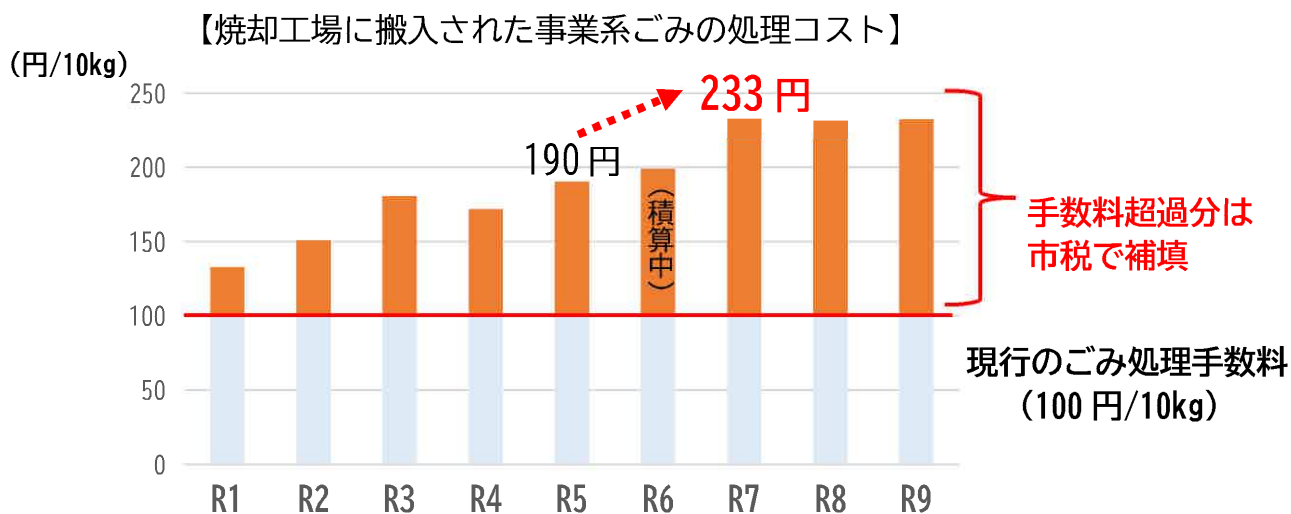


(出典：環境省廃棄物処理技術情報 令和5年度調査結果)

(4) 事業系ごみの処理手数料と実際のコストとの差

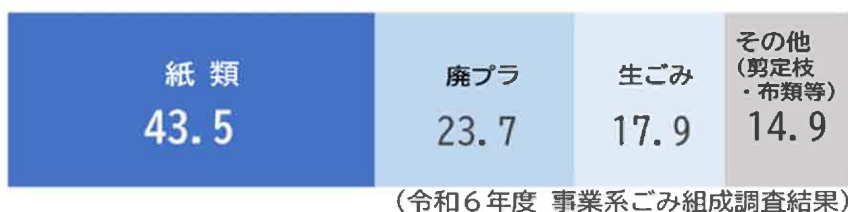
令和7年度は、ごみ処理にかかる原価が10kgあたり約233円となる見込み。

廃棄物処理法では、費用負担を含む排出事業者責任が定められているが、現在事業者負担にしているのは10kgあたり100円であり、実際の処理コストとの差が大きくなっている。



(5) リサイクル意識と実態の乖離

令和2年度に実施した事業者アンケートでは、約8割の事業者様が「減量やリサイクルに取り組んでいる」と回答。しかし、令和6年度に実施した事業系ごみの組成調査では、紙類が約4割を占めており、リサイクル資源が混在している状況。



3 激変緩和とリサイクル誘導

令和7年10月～12月に、事業者団体101団体を訪問し、北九州市の事業系ごみの状況について説明。

排出量削減や排出に対する適切なコスト負担に対する理解を得た一方、コスト増に対する不安や分別に対する支援を求める意見が聞かれた。

そこで、手数料の改定にあたり、激変緩和策と併せてリサイクルへの誘導策を実施。

● 事業系ごみ減量チャレンジ補助金事業（13,000千円）

事業者による主体的な減量やリサイクルにつながる職場改良や商品購入に対する補助金を創設。これにより、事業者の行動変容を促し、事業系ごみ量の削減および資源循環の推進を図る。

● 事業系古紙リサイクル推進事業（10,000千円）

事業系古紙のリサイクル推進を図るとともに、事業者と地域の連携強化を促すため、地域団体が取り組む古紙回収拠点に、事業者が古紙を持ち込める仕組みを構築する。

【参考】北九州市環境審議会答申

事業系ごみの減量・リサイクル対策の方向性

- 事業者の意識をさらに高め、リサイクルを促進すること
- 焼却工場での検査・指導体制を強化し、不適切な搬入への対応を厳しくすること
- 周辺市町とのバランスや排出事業者責任を考慮し、処理手数料を適正に見直すこと

【問い合わせ先：循環社会推進課 582-2187】